



JTUC-aomori

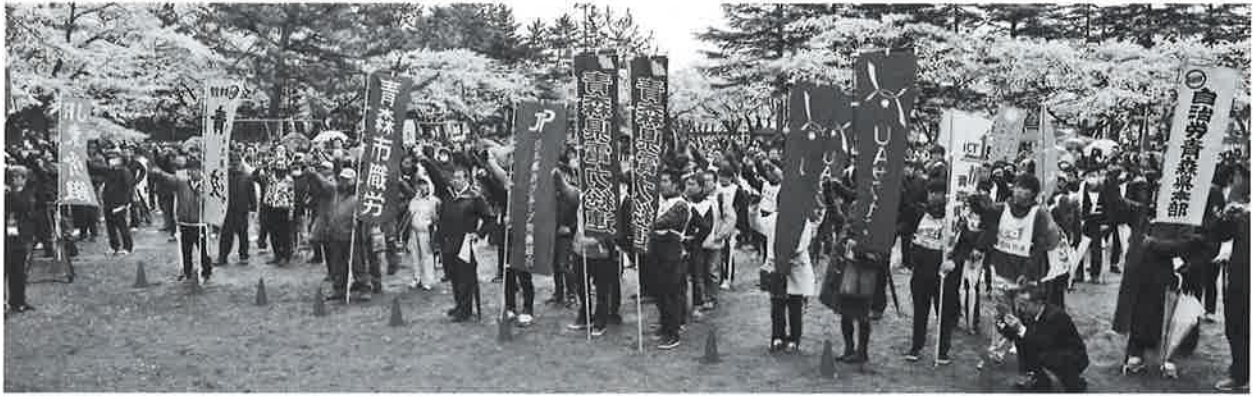
No.353 2019年5月10日

# れんごう 青森

発行 日本労働組合総連合会  
青森県連合会(連合青森)  
発行人 山内裕幸 編集人 堤 史子  
青森市本町3丁目3の11  
青森県労働福祉会館内  
TEL (017)735-0551  
FAX (017)735-0553  
URL <http://aomori.jtuc-rengo.jp/>  
月1回発行 1部10円  
(組合員の購読料は会費の中に含む)

## 働く者のための『働き方改革』確実な遂行を!

### 第90回メーデー青森県中央祭典



働く者の祭典第90回メーデーは「格差をなくし、平和を守る!笑顔あふれる未来をつくろう すべての仲間の連帯で!」をスローガンに、4月27日(土)と28日(日)を中心に連合青森及び、各地協、各地区協主催の全9ヶ所で開催され、約3,100名が参加した。

参加者は格差是正や働く者のための働き方改革の確実な遂行、子育てや介護など将来不安の払拭に向け、団結を誓い合い氣勢を上げた。

青森県中央祭典は4月27日(土)10時より、青森市の合浦公園東門広場で開催され、平成の時代を名残惜しむかのような小雨が降る中、約900名の組合員やその家族などが参加した。

主催者あいさつに立った連合青森内村隆志会長は残り3日で平成が終わり令和がスタートすることに触れ「平成がスタートした1989年は連合が結成された年。戦争のない平和な時代と評価ある一方、労働法制の改悪を中心に弱者を守るためのセーフティネットの多くが破壊された時代とも言え、私たちが次の時代に闘い、対峙すべき課題が次々出てきた時代でもある。同一労働同一賃金の話も出てきているが格差解消に向けた動きは加速していない。働く者の未来が少しでも明るく幸せなも

のになる様、結束を固めてほしい」と呼び掛けた。

その後、田中泰宏県商工労働部長や小野寺晃青森市長をはじめ、多くの来賓の方々から激励と連帯のあいさつをいただいた。

次にアトラクション実行委員会によるスローガンの発表、続いて東青地協佐藤良浩議長より「すべての仲間の連帯で、ディーセント・ワークの実現に向けて全力を挙げて取り組む」としたメーデー宣言が採択され、内村会長による団結ガンバローを三唱し、第1部を締めくくった。



未来への結束を訴える  
内村会長



参院選連合青森推薦  
「小田切さとる」候補  
あいさつ

第2部のアトラクションでは東日本大震災の被災地復興支援のため、被災県の有名旅館ペア宿泊券や物産品、また各事業団体や各産別から提供いただいた賞品の抽選会が行われ、盛り上がった。

また各地区での開催状況は、下記の通り。



アトラクション実行  
委員会によるスロー  
ガン発表

## 各地協メーデーの様子



三八地協 (4/28)



津軽地協 (4/28)



上十三地協 (4/27)



西北五地協 (4/27)



下北地協 (4/27)



第90回メーデー各地協開催状況				
地域協議会名	開催場所	日時	参加人数	デモ
連合青森・東青地協	青森市「合浦公園東門側広場」	4月27日(土) 10:00	900	—
三八地協	八戸市「まつりんぐ広場」	4月28日(日) 10:30	887	有
津軽地協	弘前市「弘前公園レクリエーション広場」	4月28日(日) 10:00	600	—
上十三地協	十和田市「緑地公園」	4月27日(土) 10:00	316	中止
西北五地協	五所川原市「五所川原市中央公民館」	4月27日(土) 10:30	151	—
下北地協	むつ市「まさかりプラザイベント広場」	4月27日(土) 11:00	135	中止

## 労働時間の上限規制、年休付与義務など法改正の理解深める 「働き方改革関連法」学習会

連合青森は4月17日（水）17時から青森市の県労働福祉会館にて「働き方改革に関わる学習会」を開催し、各組織から35名が参加した。

この学習会は4月から段階的に施行となった働き方関連法について、労働時間の上限規制や年次有給休暇の付与義務など、我々働く者に直接関わる法改正の理解を深めることを目的に開催された。

主催者の非正規共闘連絡会議関竜一委員長は「同一労働同一賃金の実現、無期雇用転換促進、最賃引上げ、公契約条例制定の推進など、非正規労働者の労働条件の向上や前進を目的とした学習会であるが、非正規労働者の運動に止まらず組織運動の活性化につなげてほしい」とあいさつした。

続いて連合村上陽子総合労働局長より「改正内容のポイントと労働組合の取り組み」と題し提起された。時間外労働の上限規制について「時間外や休日労働は必要最小限に止めるべきであり、36協定は月45時間・年360時間以内で原則締結すべきもの。やむ負えず特別条項を締結する場合は労使で十分協議した上で、必ず健康確保措置を講じてほしい」と促した。年次有給休暇の取得促進については「現在、日本の年休取得率は50%以下に



組織全体の運動につなげてほしいと挨拶する関委員長

止まっている。まず組合で労働者一人ひとりの年休取得日数を把握し、時季指定に関するルール化を労使で協議してほしい」と述べた。また派遣労働者の均等均衡待遇について「派遣先正社員との均等均衡を図る必要があるものの、派遣先では自社の賃金事情を他社である派遣元へ開示するのに難色を示している企業が多く容易ではない」と現状が話された。

学習会最後、JP労組青森地方支部佐々木憲史執行委員より取り組み報告がされ、2019春闘において配偶者手当や超過勤務手当、育児介護休業の拡充、また正社員登用のためのWeb試験を柔軟な選考方法へ見直しするなど制度の改善事例が報告された。

連合・教育文化協会共催

連合30周年プレ企画

第16回「私の提言」

募集

皆さんの提言で  
解決を目指します！



応募締切

2019年7月29日(月) 必着

募集テーマ

未来は私たちの手で変えられる  
連合・労働組合が今取り組むべきこと

(オリジナルで未発表のものに限る)

表彰

優秀賞 表彰盾と副賞 20万円

佳作賞 賞状と副賞 10万円

奨励賞 賞状と副賞 3万円

学生特別賞 賞状と副賞 月1万円の奨学金×12ヶ月

☆応募者には、もれなく記念品を進呈(除く、入賞者)

☆発表 2019年9月18日(水) 予定

応募資格

どなたでも応募  
できます。

応募方法

電子媒体(E-mailなど)  
による応募

応募・問い合わせ先

公益社団法人 教育文化協会

E-mail info-ilec@sv.rengo-net.or.jp

電話 03-5295-5421

詳しくは



## 毎月5日は『連合の日』

連合では毎月5日を『連合の日』と設定し、組織活動の活性化をはかり運動の輪・信頼の輪を広げべく各種取り組みを行うこととしている。

連合青森も『連合の日』について5日を中心に街頭行動を主として取り組み、連合青森として抱える課題の共有化、各産別・産業にある現状課題を県民に対し、広く訴えていくこととした。

4月と5月の取り組みは、4月から施行された改正労働基準法について、時間外労働の上限規制や、年5日の有給休暇の取得義務化など罰則付きの法整備がされたことを周知する街宣行動となった。



4月連合の日。  
掛村副会長も参加し、36協定を周知



5月連合の日。  
関副会長、立憲民主  
県連合山内代表も参加

### 連合青森2019春季生活闘争妥結状況

2019年4月20日現在

	対象組合 ・員数	要求提出		加重平均		妥結状況		加重平均	
		組合数	率	金額	率	組合数	率	金額	率
連合青森	189組合 20,621名	91組合	48.15%	9,313円	4.15%	53組合	28.04%	6,099円	2.69%
地場労組	117組合 9,746名	58組合	46.77%	8,473円	4.00%	26組合	22.22%	4,806円	2.27%
		要求金額(単純平均)		要求率(単純平均)		妥結金額(単純平均)		妥結率(単純平均)	
非正規 ※時間額		19組合	34.2円	3.94%		16組合	25.4円	2.99%	

#### 2019年5月行動予定 5月10日現在

- 5月13日(月) 11時 県労働福祉会館  
「第2回まちづくり政策部会」
- 5月13日(月) 13時30分 県労働福祉会館  
「第2回共通政策部会」
- 5月13日(月) 15時 県労働福祉会館  
「第2回公共交通政策部会」
- 5月13日(月) 17時 県労働福祉会館  
「第1回役員選考委員会」
- 5月14日(火) 17時45分 県労働福祉会館  
「第1回農林漁業政策部会」
- 5月18日(土) 13時30分 青森市はまなす会館  
「青年委員会第1回幹事会」
- 5月20日(月) 13時30分 県労働福祉会館  
「第3回政策委員会」

- 5月20日(月) 18時 県労働福祉会館  
「メーカー第3回拡大実行委員会」
- 5月30日(木) 15時 県労働福祉会館  
「結成30年記念誌チーム第2回実行委員会」
- 5月31日(金) 14時～6月1日(土) 12時  
八戸シーガルビューホテル  
「東北ブロック男女平等フォーラム」

#### 2019年6月行動予定

- 6月3日(月)～4日(火) 10時～19時  
「全国一斉なんでも労働相談ダイヤル」
- 6月3日(月) 11時30分 さくら野青森店前  
「連合の日街頭行動(なんでも労働相談周知)」
- 6月9日(日) 9時45分 県労働福祉会館  
「ワークルール検定2019・春(青森会場)」